

「ビジネスサポートオフィス」紹介

Q えひめ産業振興財団のビジネスサポートオフィスでは、どのような方を対象に、どのような支援を行っているのですか？

A はい。ビジネスサポートオフィス、略してBSOと申しておりますが、BSOでは、新たに事業を興そうとする人や、新商品を開発しようとする中小企業の方々などを対象に、専門家による無料の相談窓口を設置しています。

具体的に申し上げますと

- ・新しい技術やこれまでに培った技術を活かして会社を立ち上げたいといった「創業支援」に関するご相談、

- ・新しい製品を研究開発したいのだが、何か支援策はないか、といったご相談、

- ・新しい商品や製品を開発したので、これらの市場調査や販路開拓の支援を行って欲しいあるいは、

- ・地域資源を活用した新たなビジネスに取組みたいので支援策はないか

といった相談等に、中小企業診断士やITコーディネーターなど各分野の専門家が、ワンストップサービス窓口としてご相談をお受けしております。

Q 創業支援というのは、会社を作ろうという人への支援ですよね。そういう方たちの相談にはどのように対応しているのですか？

A そうですね。会社を作りたいという方の相談に対しては、まず、相談者の方がどのような事業に取り組もうとされておられるのかということ、じっくりとお聞かせいただき、それがビジネスとして成り立つかどうかということをご一緒に考えていきます。

そして、次にビジネスプランを一緒に作成させていただきます。

Q ビジネスプランとはどういうものですか？

A ビジネスプランとは事業計画書のことです。相談者の方々の魅力的なアイデアを実現し、それをビジネスとして成功させていくためには、事前に計画を数字に落とし込んで検討しておくことが必要です。

Q とても一人ではできませんよね。

A もちろん、初めて創業しようとする相談者の方に、全て一人で作っていただくのは難しいので、BSOの専門家がヒアリングを行う中で一緒に作り上げていくことにしています。

自分のビジネスとしての構想を聞かせてもらい、それをビジネスプランとして作成していくプロセスを通して、自分のやりたい事業や今後予想される問題点がよりはっきりしてきます。

特に財務的な数字を把握していくことで、事業を実施するうえでの目標がより明確となります。どんぶり勘定では、途中で行き詰ってしまうケースもありますので・・・。

Q なるほど。ではそのビジネスプランが出来上がったら、次はどのようなステップに移るのでしょうか？

A 法人化と資金の手当てですね。

Q BSOでは、どのような支援をしていただけるのでしょうか？

A 創業にあたっては、株式会社などに法人化することによって、社会的な信用を得ることが出来ます。BSOでは、会社設立をする際に必要となる定款の作成や登記申請書類の作成支援等を行っています。定款とは、会社の事業内容や役員構成、資本金など会社としての決まりごとを定めるもので、会社の憲法といっても良いものです。また、法人登記に当たっては、法務局での登記手続きも必要ですが、これら法人化の手続き面は不慣れな方が多いので、専門家によるサポートを行っています。

資金の手当については、政府系の金融機関、地元の金融機関をご紹介します。また、当財団では、「えひめ中小企業応援ファンド」を活用した各種の助成事業を用意していますので、こうした助成事業の活用も提案させていただいております。

Q 法人化の準備をするためのスペースの貸し出しもあるとお聞きしておりますが？

A はい。ビジネスプランの作成や法人化の準備にじっくり取り組んでいただけるよう、テクノプラザ愛媛の中に専用のブースである「創業準備室」を14ブース設けて貸し出しをしています。BSOに隣接していますので、スタッフのアドバイス等を無料で受けることができます。

Q でも使用料は高いんじゃないでしょうか？

A 創業準備室は月額5,000円でご利用いただけます。机と椅子、ネット接続環境、FAXやコピーの利用もできますし、専用の入室カードキーにより24時間利用可能です。電気料等も込みの値段ですのでリーズナブルだと思います。

創業準備室の利用期間は、3ヶ月となっておりますが、準備の状況に応じて最長1年間の延長利用が可能となっております。

また、創業された後も、テクノプラザ愛媛のインキュベートルームに入居されれば、継続して支援を受けることができますので、是非ご相談下さい。